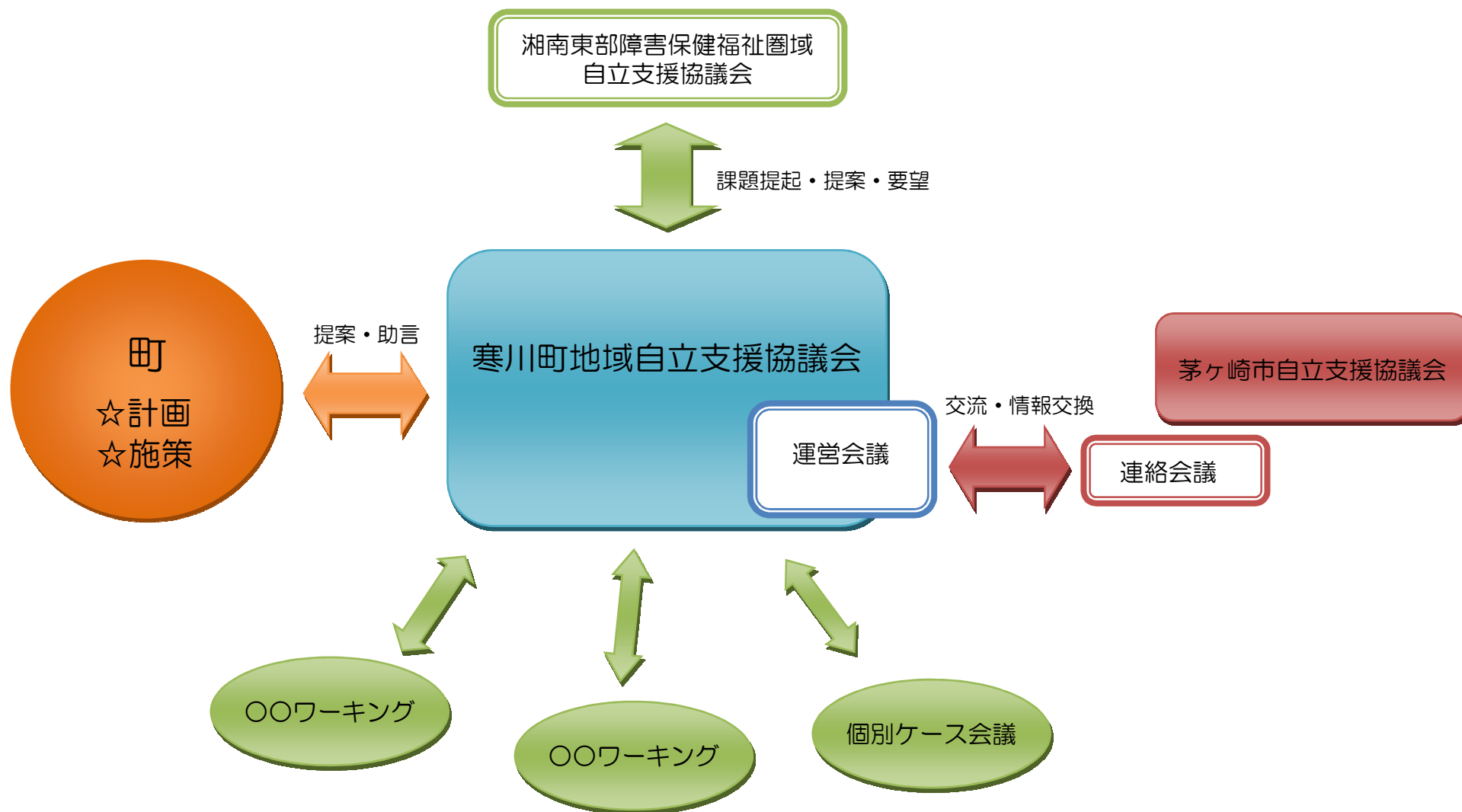


寒川町地域自立支援協議会について（イメージ図）



※運営会議とは、協議会の事務局である福祉課と相談支援事業所「すまいる」で協議会の運営についての協議、調整を図る。

※連絡会議とは、茅ヶ崎・寒川の事務局を中心に情報交換や交流により情報共有し、必要に応じて、研修会等の共同開催などの企画・立案を行う。

※平成22年度から、町単独で自立支援協議会を設置して以来、ワーキンググループや個別の検討部会などは立ち上がっていない。
これまで、協議会で町の計画策定に伴う検討や立ち寄り所の検討・ヘルプカードや啓発用のリーフレット・福祉まっぷについて検討を行い、作成してきた経過がある。